

## 8 自然再生・循環社会対策特別委員会における村岡正嗣県議の質疑

2016年12月20日

Q．村岡委員

- 1 アユが棲める水質の河川割合が89%とのことであるが、この割合とはどのようなものか。
- 2 全体の河川でどこまでアユが遡上しているのか。
- 3 魚道について、堰の数だけ魚道の整備が必要なのか。また、魚道を整備した箇所の上流状況の効果をどう把握しているのか。

A．参事兼水環境課長

- 1 BODについては毎月決まった河川、地点で測定を行い、年平均値で評価をしている。94地点のうち84地点で1リットル当たりのBODが3ミリグラム以下となった。

A．農村整備課長

- 2 当課では、全体の河川について把握していない。
- 3 農業用取水堰を設置したときは、上下流の高低差は余りなかった。その後、高度経済成長期に河川の砂利採取が行われ、堰の下流の河床が低下し、高低差が生じた。そのため、魚の遡上ができない箇所について、川のまるごと再生事業で入間川の6か所、高麗川の1か所に魚道を設置し、魚の遡上を可能にした。効果については、水産研究所と協力し、遡上調査を実施した。アユの脂びれを切って、堰下流で放流し、その後堰上流で捕獲することにより遡上を確認している。造成した全ての魚道で遡上を確認できた。

Q．村岡委員

指標としてアユの遡上はハードルが高い。タナゴが川に戻ってきたとかサケの遡上といったような県民に分かりやすい説明をするべきである。タナゴの生息状況やサケの遡上については把握しているのか。

A．農村整備課長

当課では把握していない。